展覧会申請手続きの流れ

東京中国文化センター

1 申請案内の確認

当センター公式サイトの「展示企画申請案内」に記載された規定および申請要件をよくお読みください。

2 申請書類のダウンロード・記入

「展示会場申請書類・記入要領」をダウンロードし、必要事項をご記入ください。

3 申請書類の提出

提出後は原則として修正できません。記入内容に誤りがないことを確認のうえ、必要書類一式をご提出ください。

4 センターによる審査

当センターで審査を行い、開催を承認した場合は、申請者または申請団体にご連絡いたします。

↓ 審査承認後、会場使用に関する確認手続きへ

5 展示会場使用情報の提出

当センターからの連絡を受けた後、「中国文化センター展示会場使用状況届出書」を記入・提出し、双方で詳細を確認します。

6 契約締結・保証金の納付

展覧会の実施内容および日程を確認後、「中国文化センター展示会場使用契約書」を締結し、保証金10万円をお納めください。

7 展覧会の開催

双方で確認した日程および実施内容に従い、展覧会を開催します。

8 終了・保証金の返還

展覧会終了後、会場の損傷等による控除事項がなければ、保証金10万円を返還します。

※ 具体的な手続き、審査結果および必要書類については、当センター公式サイトの最新情報と個別のご案内を優先します。